

令和3年3月10日  
株式会社ゆりかもめ

3月13日より、**身体障害者手帳**の代替手段として  
スマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロID」の掲示による、  
割引運賃でのご乗車が可能になります



※マイナポータルと連携済となっていることが必須となります。

※スマートフォン等の故障や電池切れ、その他不足の事態に備え身体障害者手帳もご携帯ください。

※インターホンカメラ等の遠隔確認機器による確認の場合、外光などによる画面の反射等で確認が行えない場合がございます。その場合、身体障害者手帳のご提示をお願いする場合がございます。

※アプリの動作確認のため、画面スクロールなどの操作をお願いすることがございます。

※割引内容につきましては、身体障害者手帳と同じ内容になります。

また、当社ホームページからもご確認いただけます。

<https://www.yurikamome.co.jp/>

■ミライロIDの詳細はこちらをご覧ください。

<https://mirairo-id.jp/>